

ニュースレター Newsletter



SAPOSEN
ふくしま地域活動団体サポートセンター

2023.8.31 Vol.1

CONTENTS

- P.2-3 Pick up NPO
・特定非営利活動法人 わくわく奥会津.COM
・一般社団法人 CARNIVAL WORKS
- P.4-5 今年はNPO法施行25周年です!!
- P.6 10月1日「インボイス制度」が始まります!
- P.7 年間講座案内／経営ゼミ生募集
- P.8 ほっと一息ブレイクタイム
助成金情報

今年度のサポセン事業をご紹介します!

NPO強化による地域活性化事業 「NPO活動促進事業」



昨年度の地域活動団体中間支援センター
情報交換会の様子

今年度も現場に寄り添ったサポートをするため、組織基盤の強化や協働等について考え取り組む各自治体、中間支援センターとの情報交換会、NPOの運営に必要な基礎知識や応用力を

アップするための各種講座、組織力を強化するために課題を出し合い、学びを深める経営ゼミを開催します。

また、税理士や行政書士、社会保険労務士など専門家による無料相談も引き続き行います。

福島特定原子力施設地域振興交付金事業 「チャレンジインターンシップ事業」

学生の皆さんが県内のNPOの活動に参加し、福島県の復興、地域の課題解決について学び・体験する機会を提供するチャレンジインターンシップ事業を引き続き実施します。今年度は、NPOでの活動期間を3日・10時間以上で日数と時間を自由に組むことができるようにしたことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限の緩和により、対面での活動も増え、昨年度より充実した活動ができるようになります。参加する学生の皆さんや、受入を行うNPOの皆さんには、より一層多くの成果が得られることが期待されます。



7月22日開催の開講式

「NPO、企業等との連携事業」 「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」

今や企業における経済活動は、単に営利を追求するだけでなく、地域にどのように関わり貢献していくのかが問われています。SDGsが注目を集める中、NPOとの連携はまさにビジネスチャンスといえます。サポセンでは、そうした連携を希望するNPOと企業等とのマッチング事業を行います。令和4年度はNPO18団体、企業21社がマッチング会に参加し、子ども食堂団体×食品卸企業、NPO団体×ラジオ局、福祉団体×清掃企業等のマッチング事業が進んでいます。

「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」は、東日本大震災及び原子力災害からの復興支援活動に取り組むNPO法人等を対象に、継続的な活動を支援するために県が実施している補助事業です。サポセンでは、今年度採択を受けた14団体が事業を円滑に進められるように、活動期間中の相談対応や会計処理のアドバイスを行います。また、年度末には事業の成果報告交流会も開催予定ですので、是非ご参加ください。※詳細は別途お知らせいたします。



昨年度のマッチング会の様子



特定非営利活動法人 三島町 わくわく奥会津.COM

<https://www.wakuwaku-okuaizu.com/>



酒米づくり!
コロバシで除草中

奥会津は日本の原点



「會津銀山街道」

大学生による
参道整備ボランティア



天然なめこ



名を高めることに繋がっています。他にも蕎麦、山で採れるきのこや山菜など美味しい食材が豊富なこの地域。これらは個人に留まらず、近隣の旅館から東京の料亭まで多くの人を魅了しています。「多くは出せないけれど、ここにしかないレアなものを味わってほしい」と五十嵐さん。良いものを提供し、多くの人に喜んでもらえることが、法人の喜びにも繋がっています。

「奥会津は日本の原点だと思う。それをなくしてはいけない。自給自足でこそ本来の人間らしい生活ができるはずだ」と五十嵐さんは話します。自分が今何を欲しているか、本当の自分を理解できているか、我々現代人が自然に身を置くことで気付かされることは多いのではないのでしょうか。

「いつか学校をつくりたい」自然を感じ、味わい、楽しみ、人間は本来どう生きるべきか、子どもも大人も関係なく一緒になって学ぶ場所、人と人が出会って新しい何かに目覚める場所にしたいと考えています。

挑戦に苦勞はつきものですが、法人にとっては苦よりも楽しさが圧倒的に勝るそう。現在は移住されてきた若い方もいるそうで、今後は地元の人もそうでない人も、この地域を想うみんなが知恵を出し合い、町を再生して、活気を取り戻していきます。

一般社団法人 郡山市 CARNIVAL WORKS

<https://carnival-works.org/>



無料塾
FOUR'S STUDIO
での学習の様子



オモシロイ未来をみんなで創る



廃棄寸前の花を
ドライフラワーにして
商品化

クリスマスに
サンタ帽姿で
コーヒーを販売
しました!



一般社団法人 CARNIVAL WORKSは、新型コロナウイルスがまん延し、「あたりまえ」の日常がなくなり、貧困・虐待・孤立など困難が付きまとう時代において、繋がりの中で人と人とが支え合うことのできるまちづくりを目的に、2022年3月に設立されました。

「様々なプロジェクトをまち全体で行うことで、全ての人に役割と出番を生み出し、高校生・大学生など若い世代は社会課題に触れて、その解決に向けて動くことで、これからの地域を担う力を育てていく。そんな学生との地域教育に携わりたい」と、代表理事の江藤さんは言います。

CARNIVAL WORKSはこれまで主に3つのプロジェクトを実施してきました。

「無料塾FOUR'S STUDIO(フォーズ スタジオ)」は、ひとり親家庭を含む様々な家庭を対象に、楽しみながら、食べる・学ぶ・遊ぶことを目的とした子ども食堂型の無料塾です。月1回、福島市のFOUR'S MARKET(協力:株式会社いちい)で高校生・大学生を講師にして開催しています。^{※1}

「anneau café (あのかフェ)」は、経費を除いた売り上げを子ども食堂等に寄付するチャリティーカフェで、販売・企画・デザイン・バリスタのすべてを高校生・大学生が担い、

1杯のコーヒーとチャリティーを通して、社会課題を解決する仕組みを創出しています。去年のクリスマスに福島駅東口広場で開催したanneau caféでは、学生がプロジェクトを動かし、SNSを通して情報発信したことにより、500名を超える人が来場したそうです。

また、循環型の地域を生み出す「DRY FLOWER PROJECT」では、廃棄寸前の花をドライフラワーにして販売しています。製作過程では様々な背景を抱えた子どもや若者が携わり、販売プロデュースを高校生・大学生が行うことで次世代の人材育成に繋がります。

今年度は更に新規事業として「中高生 SOCIAL ACTION」^{※2}をスタートさせます。約10日間の日程で、中学生・高校生が企業・NPO・地域から様々な社会課題を学び、自分なりの視点で行動し変化を起こしていく力を育むプロジェクトです。

「次世代の地域教育に取り組みながら、社会課題を笑顔と繋がりで解決していけたらいい」と、江藤さん。失敗を恐れずチャレンジしていける世の中を作り続けています。

※1 開催時間は午後5時～7時

※1、2 日程と参加申込みについては当法人へお問い合わせ下さい。

今年はNPO法施行25周年です!!

NPO法が制定して、今年の12月で25年が経過します。
ここで、NPO法の歴史を振り返ってみたいと思います。

NPO法の歴史

1988年	営利を目的としない組織に対して、初めてできた法人が公益法人(社団法人、財団法人)で、この年に施行
1990年代	「市民主体の法律をつくろう」という動きが始まる
1995年	阪神淡路大震災が発生 多くのボランティア活動が行われ、この震災がきっかけとなり、特定非営利活動法(NPO法)が審議されることとなる
1998年	3月に特定非営利活動法が成立、同年12月に施行 ※1980年に活動を開始した日本国際ボランティアセンター(JVC)など多くのNGO団体も、NPO法ができたことで、法人登録をした
	日本で初めて、市民活動を支える法律ができた
2001年	新たなNPOを支える仕組み「認定特定非営利活動法人制度」が成立 ※認定された団体に寄付をした人の税金が控除されるNPO法人にとっては画期的な仕組みだった
2006年	公益法人制度改革3法が成立し、それまでの公益法人が、「一般法人(社団法人・財団法人)」と「公益法人(社団法人・財団法人)」に分かれた ※一般法人・・・登記すれば自由に設立できる法人 公益法人・・・行政庁の審査があり、認定される法人 寄付控除を受けることができる
2008年12月	公益法人制度改革関連3法施行
2011年3月	東日本大震災発生
2011年6月	改正NPO法が成立し、それまでの制度から大幅に改正された ※NPO法人に関する事務を地方自治で一元的に実施、制度の使いやすさと信頼性の向上のための見直し(仮認定制度の導入等)等
2012年4月	改正NPO法が施行 認証・認定期間が各都道府県・政令市の所轄庁に移管され、仮認定制度もできた
2016年6月	改正NPO法が成立(2018年10月1日施行) ※認定申請書類の縦覧期間の短縮等、貸借対照表の公告規定を新設(登記事項から「資産の総額」を削除、事業報告書等の備置期間の延長、海外送金に関する書類の事前提出制度の見直し、「仮認定特定非営利活動法人」の名称を「特例認定非営利活動法人」へ変更 等
2020年12月	改正NPO法人が成立(2021年6月9日施行) ※認証申請書類の縦覧期間の短縮、住所などの公表等の対象からの除外、認定NPO法人等の提出書類の削減 等



NPOが発展してきた土壌は、国の財政赤字と経済の低迷を打開するために唱えられる「小さな政府論」と、それに伴う規制緩和の波です。

年々財政が縮小化する中において、多様化する個々のニーズに応えるだけの公的サービスを行政だけで担うことは、限界があるという声も聞こえてきました。そのため、助け合いの精神に基づく、市民参加型の考え方とシステム、言わば、経済的利益の追求ではなく、社会的利益を追求する「市民公益」のシステムが必要となり、行政・自治体でもなく、私的企業でもない中間領域にスポットがあてられます。その隙間、両者の穴を埋めるのがNPOに託された第三の領域であり、ミッションとされてきました。

現在、社会貢献に積極的な企業も増加し、また、財政難から積極的に収益事業を行うNPOもみられ、NPOと企業との境目が見えにくくなってきました。

そこで、両者の良いところを提供して協力し合うマッチング事業が注目され、複数の事例もでてきています。

時代と共に、少しずつ形態を変えてきたNPO。形態と共ににより使いやすく、法律が変化することも未来の活動を見据えるには大切なことかもしれません。現在の活動をより充実させるために活動の歴史を振り返り、基盤を強化させ、未来を描ける計画を立てることは不可欠で、新たな気付きのきっかけとなるのではないのでしょうか。

(記 ふくしま地域活動団体サポートセンター所長 内山愛美)

NPO法施行25周年に向けた動き

10月14日(土)

東北

秋田県において、NPO法施行25年を振り返るシンポジウム(あきたNPO会議2023)等が計画されています。「地域の魅力・財産を活かしたNPOの活動とは?活動を振り返ってみませんか?」※詳細は決まり次第、お知らせいたします。

12月1日(金)、2日(土)

関東

認定特定非営利活動法人日本NPOセンターでは、市民セクター全国会議2023を開催予定。(同会議の中でNPO法施行25周年フォーラム実施予定。)※詳細は決まり次第、お知らせいたします。



Q インボイス(適格請求書)とは?

A 登録を受けた課税事業者が発行できる、登録番号等が記載された請求書や納品書等のことです。

インボイスって
NPOにも
関係あるの?

Q NPOには関係ないのでは?

A NPO法人などは収益事業のみ課税対象のため、収益事業を行っておらず、基準期間の課税売上が1,000万円以下の団体は、法人税・消費税ともに確定申告の義務がありません。しかし、インボイス制度施行後は、対象ではない免税事業者であっても取引先のインボイス制度への対応によって影響が及ぶ場合があります。

◎登録を受けるかどうかは事業者の任意ですが、確認、検討してみる必要はあるかもしれません。

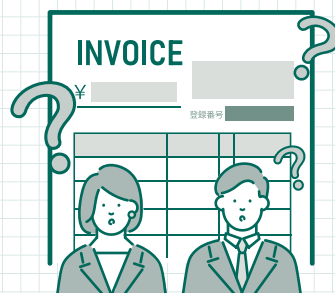
インボイス
コール
センター

インボイス制度に関する一般的なご質問・ご相談を受け付けています。

0120-205-553(無料)

9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



サポセンでは、NPOに必要な
インボイス制度や電子帳簿についての
オンライン講座を開催します。

ぜひご参加
ください

9月7日(木) 14:00~15:00

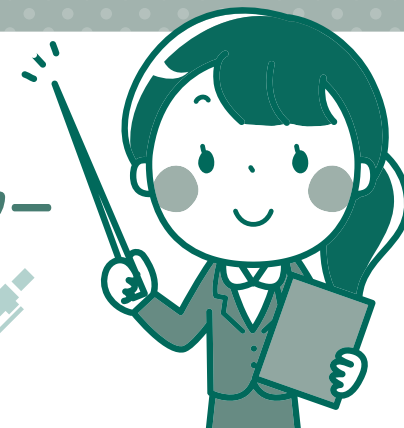
※申込方法など詳細はWEBサイトや
チラシでお知らせいたします。

令和5年度

ふくしま地域活動団体サポートセンター



講座予定



基礎講座

1

IT活用講座

アナログな活動で作業量が増えてしまっている、広報がうまくいかない、PC操作が苦手、などの声に応え、活動を活性化させるためのITツール活用の仕方を学びます。



2

NPOに必要な インボイス制度の知識と 電子帳簿を学ぶ講座

インボイス制度開始を前に不安の声や間違った解釈を耳にします。NPOにおいて必要なインボイス制度の内容を学びます。また電子帳簿が導入されるにあたり、その活用についても紹介します。

3

協働においての 商品・事業企画の ための講座

協働企画をするためのフローチャートやポイントを学び、事例紹介から「自身の得意とするところ」と他者がどう繋がり、成果を広げるのかを考えます。企画への苦手意識を克服しましょう。

4

(全3回)

NPO職員向けの初任者研修

社会人・NPO職員としての初歩の知識を身につけ、受講者同士の交流をはかることで県内NPO団体職員の仲間をつくり、今後の活力としていくための全3回連続講座です。

5

NPO広報講座

NPOにとって、様々な事業をみなさまにお知らせする手段として、チラシの作成はとても大切です。NPOの効果的なチラシ作成とその活用について学びます。

経営者のためのゼミ～ふくしまNPO経営者ラボ～

NPOの経営者を対象に5~10人ほどの少人数のゼミをつくり、ゼミ生同士で互いの課題を抽出。リーダーとして自身がどうあるべきか?組織に何が必要か?を考え、ゼミ生同士切磋琢磨します。ゼミの内容やスケジュールは、ゼミ生と事務局で検討し、講師を招へいしたり、振り返り、地域のニーズ調査などを行います。



開催日時など詳細が決まり次第、随時WEBサイトやチラシでお知らせいたします。
講座は全て無料でご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。
※掲載内容については変更となる場合がありますので、ご了承ください。



おぐら茶屋

運営：NPO法人御倉町かいわいまちづくり協議会



街なかの癒しスポットと言えば、NPO法人御倉町かいわいまちづくり協議会が運営する「おぐら茶屋」。ゆったりと流れる阿武隈川や山々を眺めながらほっと一息ティータイムはいかがですか？コーヒーやお茶などのドリンク類をはじめ、利尻昆布から出汁をとり丁寧に作る名物のだし巻き玉子、お食事を楽しみたい方には手作りの日替わり弁当がおすすめです。季節ごとのイベントでは、あぶくま鍋やお雑煮など限定メニューもあります。美味しい料理と福島の自然を満喫しにお出かけください。



■日替わり弁当	平日450円～／休日500円
■だし巻き玉子	190円
■夏限定 紫蘇ジュース	350円

住所／福島市御倉町1-78御倉邸庭園内
TEL／024-522-2390

【営業時間】11:00～16:00
【定休日】火曜日

助成金情報

チャレンジしてみよう！

NPO関連の助成金情報については
当センターのウェブサイトをご覧ください。
<https://f-saposen.jp/category/subsidy/>



◇科学技術の振興、経済活動の活性化、職業能力の開発又は雇用機会の拡充

ふくしま産業応援ファンド【支援元／公益財団法人 福島県産業振興センター】

- 助成対象／① 県内に事業所を有する中小企業者、NPO法人等 ② 助成期間内に県内において創業する者 ③ ①、②で構成されるグループで、新商品・新技術等の調査・分析、開発、販路開拓に係る経費
- 申込期限／2023年9月22日(金)
- 上限金額／事業により異なる※詳細は下記URLよりご確認ください。
- 参考URL／<https://fukushima-techno.com/r/r5.7.ouenfund.pdf>

◇人権の擁護、平和の推進、その他

YUIみらいプロジェクト【支援元／公益財団法人 みらいRITA】

- 助成対象／日本でジェンダー平等推進に取り組む団体。公益財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人など非営利活動・公益事業を行う法人格を有している団体等
- 申込期限／2023年9月30日(土) 15:00
- 上限金額／プログラムにより異なる※詳細は下記URLよりご確認ください。
- 参考URL／<https://mirairita.org/yui-mirai/index.html>



ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託：福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課

運営受託：認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館7階

TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741

E-mail saposen@f-npo.jp URL <https://f-saposen.jp/>

◆県内の認証 NPO 法人団体／921 団体

◆認定 NPO 法人団体／22 団体 ◆特例認定 NPO 法人団体／0 団体 2023年8月1日現在

編集後記

重さで出勤用のリュックが壊れた！登山出勤か？(笑)【内山】
昨夏短くした髪を伸ばし中～今年もやっぱり暑いけどな【村松】
体調維持管理のなんて難しいことか…自分にエール【齋藤(美)】
災害はいつやってくるかわからない。雷にも注意を！【阿部】
今年こそ浴衣の着付けをマスターしたい…！【佐藤】
あち～！猛暑！酷暑！もういいしょ！【齋藤(宏)】
お料理教室に通い始めました。美味しい食事で健康促進！【本田】
隣町で打ち上げる花火が今年もきれいでした【武田】